

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------|------------|--|
| 事業所番号 | 1290300134 | | |
| 法人名 | メディカルケアサービス株式会社 | | |
| 事業所名 | 愛の家グループホーム千葉園生 | | |
| 所在地 | 千葉県千葉市稲毛区園生町406-88 | | |
| 自己評価作成日 | 令和1年12月12日 | 評価結果市町村受理日 | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月、外出のイベントを設け、カラオケやショッピングモール、外食、寺院めぐり、運動会、合唱コンクール等様々なイベントを行っている。地域の地区運動会にも参加をし、近隣の方も気軽に訪れられるホームになっている。幼稚園生や小学生の来訪も多く、世代に囚われない支援が行えている。近隣に大きな総合運動公園もあり、日々散歩に出かけている。ホーム内での生活ではなく、ホームから外に出る生活を行っている。
一人一人の自由な生活を尊重しているので、決められた時間管理の生活ではなく、その人らしい生活が行えている。例えば、朝はゆっくりしたい。ご飯は2食で良い。お酒は飲みたい。お風呂は夜に入りたいたい等。訪問医の力も借りながら、その人らしい生活を続けられるように、尽力をしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|--------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人NPO共生 |
| 所在地 | 千葉県習志野市東習志野3-11-15 |
| 訪問調査日 | 令和1年12月27日 |

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人の理念を基に事業所職員全員で独自の3つの理念「個々の自由な生活の尊重」「全員で助け合い家族のような生活」「些細な体調変化も見逃さない」を掲げている。その内「些細な変化も見逃さない」では、毎日3回のバイタルチェックを欠かさず行い、入浴時には傷や痣などに関しての全身チェックを行っている。皮膚が赤いなど些細な事でも写真付きメールで往診医へ送り、緊急時は電話で指示を仰ぐようにしている。事業所として自治会に加入し、地域の幼稚園の運動会や自治会のお祭りに招待される。各県で行われているスポーツ大会「RUN友」に、利用者2名とスタッフ1名が1組で2組で徒歩の3kmコースに参加した。事業所主催の夏祭りは駐車場で行い、ミニ露店やヨーヨー、輪投げなど近隣の子供達や家族が参加して利用者と一緒に楽しみ、最後は花火を上げて終わるなど、いろいろな支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 法人での運営理念とは別に、事業所での運営理念を掲げており、なかでも、個々の自由な生活を尊重するを一番に掲げ、毎日の申し送り時に唱和を行っている。 | 3つの事業所理念の内「個々の自由な生活の尊重」では、何かしたい時などは決して抑制をしない。また「些細な体調変化も見逃さない」については、毎日3回のバイタルチェックを欠かさず行い、入浴時には傷等に関しての全身チェックを行っている。皮膚が赤いなど些細な事でも写真付きメールで往診医へ送り、緊急時は電話で指示を仰ぐようにしている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 近隣の行事、運動会やお祭り、スポーツ大会に顔を出し、一部参加もさせて頂いている。自治会長や民生委員、近隣ボランティアの方も日々コミュニケーションを取れる関係にある。 | 自治会に加入し、地域の幼稚園の運動会や自治会のお祭りに招待される。また、各県で行っているスポーツ大会「RUN友」に利用者2名とスタッフ1名が1組で2組が徒歩の3kmコースに参加した。事業所主催の夏祭りは駐車場でいき、ミニ露店やヨーヨー、輪投げなど近隣の子供達や家族が参加して楽しみ最後は花火を上げて終る。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 会社として取り組んでいる、事例研究を毎年9月に外部の方をお呼びし、報告をさせて頂いている。近隣で介護支援に困っている方がいれば、ホームにお呼びし、お話を聞いている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 自治会長、包括、ご家族様にご参加を頂き、写真付きの報告書にて報告を行っている。また、事故の報告も行い、第三者の意見も聞かせて頂いている。 | 年4回行う運営推進会議は、今回が第17回であり地域包括、自治会長、家族等がメンバーとなっている。参加者からは、次回3か月後に前回の報告等がどの位進捗したのか報告が欲しいなどの意見が出る。また、転倒は仕方がないが服薬事故を無くして欲しいとの要望に対しては医師等と相談し無くす方向でいる。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 事故発生時や報告、疑問点は常に連絡をとり、行政には月に1度以上顔を出し、協力関係を築いている。 | 稲毛区の高齢者福祉課へは毎月ホーム長が報告業務等で訪問し、担当者とのコミュニケーションを取り交わしている。また、生活保護課では、生保者に対し資金が苦しくなってきたので特養へ移せないか等の相談もある。今年は台風等に関してメールで情報が来たり、研修に関する年間スケジュールが来て新入社員等が参加している。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束、虐待チェックシートを用いて、全スタッフに日々チェックを行わせている。また、3か月に1度虐待の研修を行い、日々高い意識で支援をするように声掛けをしている。 | 身体拘束チェックシートは2ヶ月毎にホーム長がランダムに指名し年間で全員が記入することになっている。これは実名で書くため、なかなか正直に書けないことが多いが「座ってて」とか「ちょっと待って」などのスピーチロックに関することがチェックされている。3ヶ月毎の内部研修では、身体拘束等で実際にあった事例を挙げ、防止対策等について話し合うことが多い。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 身体拘束、虐待の研修を3か月に1度行い、日々高い意識の元支援が行えるように努めていることと、やってはいけないケアや世間での事故等を回覧し、注意喚起をしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 権利擁護の研修を年に1度行い座学にて学ぶ機会を設けている。成年後見制度に関しては実際にご利用されている方を例に知識を深めている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時は全ての内容を読み合わせし、都度疑問点がある場合はお答えし、納得するまで、何度も読み合わせを行っている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 日々のご要望は電話やLINEやお手紙にてお知らせを頂いている。また、毎月の愛の家通信の中に疑問点を回答することもしている。第三者にも意見を求める際は、運営推進会議を活用し、話し合っている。 | 毎月家族へ送付する「千葉園生通信」では、各利用者の健康状態等の他入浴記録も記載してあるが、分かりにくいのか「お風呂の報告があまりない」との意見が有り、記入方法を少しづつ変えている。外出レクの時に呼びかけることが多いが、夏祭りや敬老会、クリスマスなどの行事に対し、何時ごろ行ったら良いかとか、会費は、何名迄行って良いのか等の質問が出てくる。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 入社後1ヶ月、3か月等節目にて面談の実施をするとともに、毎月1回、ホーム長から各職員へメモにて感謝の気持ちを綴っている。日々の意見交換はスタッフノートを用いて何でも意見が出せるようにしている。 | ホーム長は職員振り返りノートを使用して職員との対話を行っている。例えば、「利用者に対してかっとなった」との職員の記載に対して、「人間なのでそういうこともある。高齢者なので理解してあげ、無理に自分でやらず他のスタッフに頼む等、そのような時こそ冷静になった方が良い」などのアドバイスを与えている。個別面談では、備品(モップ)を買って替えた時など、予算は大丈夫かと逆に心配してくれる。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 各スタッフに振り返りシートの実践を行い、毎月の課題と達成した内容を明確にしていると共に行事計画や居室担当を決め、やりがいや向上心を図っている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人外の研修があれば積極的に参加をしてもらっている他、法人内の研修は毎月行い、どこにいても研修が行えるよう動画も配信をしている。また、資格の補助制度もあり、各職員がスキルアップが容易に行える環境整備に努めている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 事例研究発表を通じて、他ホームの取り組みや困難事例を知ると共に、他ホームへの訪問の機会や応援を通じて勉強やネットワーク作りを行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入所前に、必ずご本人にお会いし、ご本人の望む支援を実現できるように努めている。またその情報はフェイスシートにし全スタッフで共有をしている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 施設見学、契約時等に家族に困っていること、不安なこと、要望に耳を傾け、家族とも話をして、関係作りに努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ご本人が必要なサービスを見極めるために、自宅での生活環境や、過去の生活歴を聞き、必要なサービスやケアを見極め、ケアプランに掲示し支援をしている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 一つの大きな家でそこに生活するご入居者様はもちろん、スタッフも家族という認識のもと、ご本人のできる事を生活の中で見つけ料理や洗濯、植栽等を行い、共存をしている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご来所の制限を設けず、好きな時に好きな時間来所が行えるように、またいつでも外出が行えるように日々ご家族様とご本人の状況の共有を行っている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 昔の仕事をご本人が行えるレベルで再度行って頂いたり、過去の同僚や弟子、部下等と文化祭を通じて交流を図ったり住んでいた自宅に行ってみたりと、これまでの関係維持に努めている。 | 定期的に婦人会で自分たちが作って食べる食事会にスタッフと一緒にいき、古い友人に会うことを楽しみにしている利用者や、家族と一緒に京都の同窓会に行ったり、下田へ2泊の旅行を楽しんだりする利用者もいる。外出支援としては、東京タワーへ弁当持参で行ったり、千葉ポートタワーの展望レストランで食事を楽しんだりしている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者様同士の関係を把握し、食事の席の検討や食後の団欒の時間を設けるなど同士での関係を大切にしている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|--|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 契約終了後も、共に食事をしたり、退居後のご入居者様が遊びに来たり、ご会葬に参列をしたりと関係が継続している。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 普段の暮らしの中で、利用者とのコミュニケーションをとり、暮らしの希望、意向の把握をし、コミュニケーションがとれない利用者は、家族に聞くなど努めている。 | 入所時には主に家族からの意向を聞くことが多いが、まずは会話を楽しんで頂くことを心掛け、2~3カ月経ち、徐々に慣れてくると、昔の事を聞き出す事が出来る。これをケアに繋げていくように心掛けている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所時に必ずご本人と面談を行い生活歴や現在のADL、QOLを把握し、フェイスシートに記載の上、全スタッフで共有をしている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 各個人によって1日の過ごし方は違うことから、その人にあった生活。入浴の回数や時間。食事の回数や時間。趣味に配慮し生活をして頂いている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人と家族とは、よくコミュニケーションをとり、職員それぞれの意見や聞いたことを、ユニット会議や申し送りノートの活用などで、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。 | 利用者本人の状況に則した介護計画を作成する為にケアマネによるモニタリングやユニットスタッフのケア記録を基に家族、本人とのコミュニケーションにより作成されていく。入所当初1カ月程度は計画内容も不安定なところが多分にあるが、時間が経つにつれて改善され安定した内容になってくる。 | 家族とは初期の段階で信頼関係を築いておくことが重要で、サービスを導入する段階で、困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めることが求められます。 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ケアプランはスタッフが記録を書く上で把握しやすいように分かりやすく掲示するとともに、モニタリングシートを活用しケアマネジャーと職員が日々情報交換が行えるようにしている。またスタッフノートを活用し、日々の些細な情報も共有を行える環境を作っている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 面談の時間を設けず、ご家族様がいつでもご来所し、好きな時に外出が行えるようにしている。また、個別のレクリエーションにも対応出来る限り対応をし、ご本人の望む支援が行えるように努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地区の運動会の参加や、近隣の住宅、保育園の訪問、近隣住民の来訪等ご本人が今できることを考え、できることに沿った地域との関わりをしている。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | ご入居前からのかかりつけ医には継続で診療をして頂いている。往診医とは24時間連絡がとれる関係にあり、入院や手術にも対応してくれている。 | 提携医は、訪問看護ステーションを含み2週間に1回往診して頂き、24時間対応を行っている。又、必要に応じて歯科医による往診対応が可能である。認知症にも大変理解があり、メールでの情報のやり取りが可能で、電話でも相談することが出来る。変化があれば家族には電話で報告することになっている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 毎週、同じ訪問看護師による定期健康チェックがあり、勤務時は職員と打ち合わせを交えながら、ご入居者様の健康チェックを行っている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時にはお見舞いによく行くなど、普段から病院関係者と関係を築いて、安心して治療でき、早期退院できるよう努めている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化指針はご入居時にご説明をさせて頂き、尚且つ看取り前段階での今後の在り方等は、ご入居者様のADLに合わせ行っている。重度化時にQOLが落ちないように支援に注意を払っている。 | この1年間で5名の看取りケアを行ってきた。ホームでの看取りを希望される家族は徐々に増加傾向にあり、事業所としてはご家族の要望が有ればしっかりと対応できる体制は出来ているが、医療行為は出来ない事から、必要に応じて病院に搬送させて頂くこともある。AEDについては全員講習を受けており緊急時の対応は可能である | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 応急手当や事故発生時のマニュアルはもちろん、ご入居者様の個人の緊急時の対応マニュアルも一部の方は整備をしている。 | | |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 半年に1度、日中想定と夜間想定にて避難訓練の実施を行うとともに、消火器の場所や避難経路、火災通報装置の使用方法も確認を行っている。 | 年に2回の訓練を実施しているが、市街地である為、ご近所との日常的なお付き合いはあまり出来ていないが、職員は事業所の近くに住んでいる者が多く、夜間想定の場合においても時間を掛けずに駆けつけることが可能である。その為の連絡網だけは、利用者家族も含めてしっかりと構築してある。非常用の水、食料も最低3日分は常時用意されている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 出来る限り入浴時は同性のスタッフでご支援をする他、男性、女性のトイレを分けていたり、居室には鍵を設けたりとプライバシーの配慮を行っている。 | 身体拘束に関するチェックシートは法人で用意されており定期的に実施し職員の意識付けをおこなっている。日常的にはトイレ介助の注意や居室への入室に関する事前許可、利用者には敬意を払い、さん付けで呼ぶなど、常に利用者一人ひとりの尊厳と権利を守るための基本的な行為に関する徹底を行っている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 日々の会話の中でいつも行っていた寿司屋に行きたい、昔は三味線をやっていた等の言葉を聞き、個別レクリエーションとして、それを行っている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 食事の基本時間は決まっているが、朝寝坊も良いし、お食事が2回でも良いし、夜お風呂に入りたという思いがあれば、出来る限り希望に沿う支援をしている。現在夜間に入浴をしている方が2名いる。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 化粧を毎日行えるために化粧道具の準備や、化粧台の設置。髪のご入居者様へは髪の手入れ。お洋服の新調は職員と一緒に買い物へ行かれます。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 普段の関わりから利用者の好みを把握し刻み食やミキサー食、飲み物の種類まで配慮をしている。畑から調理で使う野菜の収穫を行い、食器の準備、おかずの取り分け、片付けまで職員とご入居者様が一緒に行っている。 | メニューは法人で設定されたものを基本とするが、状況に応じて変更する場合がある。盛り付け方や、利用者のニーズに応じミキサー食、きざみ食への対応も行っている。時には、外食の宅配で目先の変わったメニューを提供する時もあり、利用者が少しでも楽しんでくれるように努めている。事業所の敷地内には畑もあり食材として野菜の栽培、収穫を行っている。 | |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事量や、水分量が少ないときは、時間をずらし提供したり、また栄養補助食品の提供などを行うことと、毎日の水分量や食事量は記録をし、毎日の食事量を把握し、変化がある時は調理職員を含め話し合いを行っている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後の口腔ケアはもちろん、磨き足りない場合は職員がケアのお手伝いをさせて頂く。歯ブラシもご本人が使いやすいものを歯科医師と相談し選定をしている。入居時に無料の奥地の健康診断も行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 今まで日中オムツを使用していた方はリハビリパンツへリハビリパンツの方は布パンツへと排泄の時間やタイミングを知ることで、使用頻度を減らし、ご本人に苦痛のない支援を提供するように心掛けている。現在もリハビリパンツから布パンツへ変更をされた方がいる。 | 日中は排泄記録による声掛けでトイレ誘導を行っており全員がトイレ利用している。夜間についてはリハビリパンツやパッドを使用しており夜勤担当者が定期的に声掛けを行っている。自分でトイレに立つ方についてはセンサーを付けて頂いて管理を行っている。リハビリパンツやオムツに関しては千葉市からの補助もあるが、出来る限り使用を減らす努力を行っている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 服薬での排便は最終手段とし、ヤクルトや牛乳、ヨーグルト。便秘に効く食材の取入や排便のタイミング、排便時間を管理し、排便が3日以上にならないように配慮をしている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている | 入浴は-3日以上にならないようにすることを前提に、体調が芳しくない方は清拭等を活用し対応している。寝たきりの方がいれば2人以上にて支援を行い、18時以降の入浴も自立の方は対応をしている。また入浴剤や洗体の順番や洗髪方法も考え入浴を実施している。 | 週2回の入浴を基本とし、午前10:00～午後7:00の間で希望により利用を勧めている。介助については同姓の選番職員が対応する事になっているが、支えたり持ち上げたりする場合は男性職員が応援する時もある。又、寝たきりの利用者については二人介助の対応を行う。入浴拒否の利用者は意外と多く、推奨に苦勞しているが、入浴を楽しんで頂く為の工夫を色々としている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | いつでも居室にて休息ができるようにリネン交換は適宜実施し、居室の環境整備を行っている。ベットや布団とその方の生活習慣によってリネンは対応が可能である。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | お薬情報は全スタッフがわかるようにファイリングをしている他、特殊な使用方法(吸入)のお薬は別に資料を用意し、ユニット会議等で使用方法や使用意義の再確認を行っている。 | | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 買い物に行き、好きなものを買ったり、外出行事を定期的に行い、その外出先で好きなものを食べたり、ご家族にご入居者様の好きなものを持ってきて頂く等、その人らしい生活が行えるように配慮をしている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 1ヶ月に1度以上は外出を行う事と、日々の近隣散歩や、庭の手入れから個別でのお食事外出や買い物にも出来る限り対応をし、その人が行きたい場所を個別に叶えることをしている。実施場所は寿司屋、百貨店、カラオケ、プラネタリウム、ショッピングモール、カフェ等多岐にわたる。 | 月に1度以上は遠出をする外出支援を実施中である。内容は外食を加えた東京タワー見学や、千葉ポートタワーの展望レストランでお食事等である。近隣での外出については散歩以外に個別のお買い物を希望によりお連れするし、ユニット単位でお寿司を食べに行くこともあり、中には帰宅願望からか、「家によって持ってきたいものがある」等を仰る方もあるが、出来るだけ一人ひとりの希望に沿った外出支援に努めている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | おこずかいを全ご入居者様お預かりをし、買い物に行く際はできる限りご本人に支払いをして頂くようにしている他、金銭の訴え時はとことん傾聴を行い、不安を和らげることをしている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 利用者個人の携帯電話の持ち込みをしていたり、食堂に電話が設置してあり、いつでも電話できるように支援している。手紙は、ホームに買い置きしていつでも出せるように支援している。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 共有の空間は和風を基調に行事の写真を貼ったり工夫し、季節感も造花なども取り入れて心地よく過ごせるように工夫支援している。また、窓の外には、いつも花を眺めれように配置をし、季節感を楽しんで頂いている。 | 共用空間は整理整頓、清潔感を基本に換気にも注意を払っている、利用者に対しては季節感や曜日や時間の認識を持って頂ける様飾りつけを工夫して居り、カーテンや手すりなど安全にも気を配っている。トイレやお風呂等入り口の表示は出来るだけ大きめのサインボードを取り付けて、間違いの起きないような工夫も施している。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 三人掛けのソファの設置や、庭にベンチを設置をしたり、廊下に休める椅子が置いてあったり、テレビの見やすいテーブルの配置を行ったり等いつも快適に過ごせるよう配慮をしている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室には、昔ご自宅で使い慣れたものを基本にベットや布団どちらにも対応をしている。また、鏡台や個人宗教にも対応し、ご本人の今までの生活が続けられるように配慮をしている。 | 居室内は、プライバシーの領域であり勝手に中に入ったりはせず、あくまで利用者主体の管理として頂いているが、掃除や、整理整頓に関しては、職員がお手伝いしながら行うこともある。持ち込みは基本的に何でも可能ではあるが、火気、危険物、については禁止、貴重品については責任は負えないという前提で可としている。お小遣いについてはご家族からお預かりし、外出等で必要な場合は出金させて頂いている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 手すりの設置、トイレ、食席などを利用者にもわかる様に看板や札の設置をするなど、安全かつできるだけ自立生活が送れるように工夫し支援している。 | | |